

伊豆の国市食品ロス削減推進計画【概要版】

令和7年3月 伊豆の国市

第1章 計画策定の趣旨

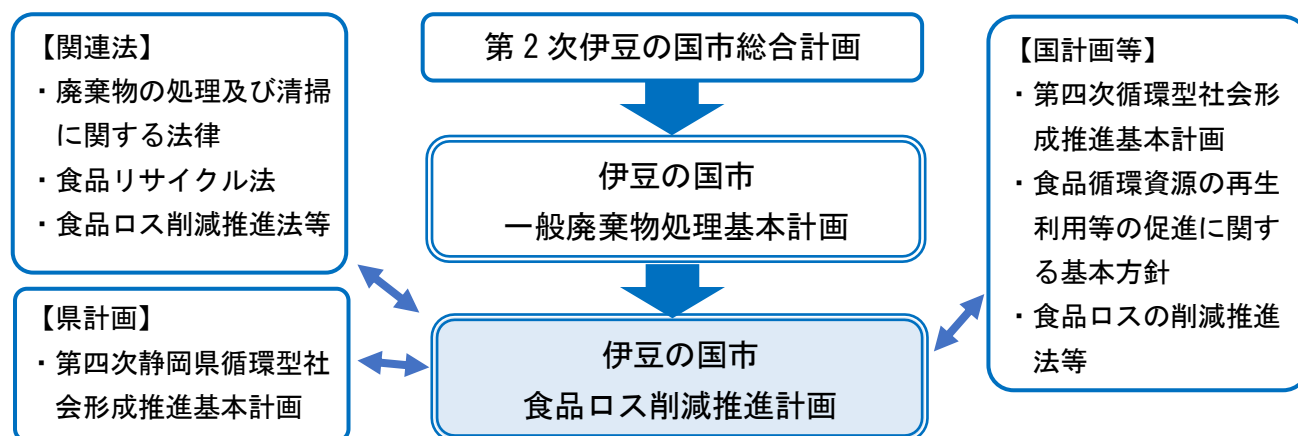
(1) 計画策定の背景と目的

- 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することを目的に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号。以下「法」という。）が令和元年10月に施行され、同法第13条に基づく、食品ロス削減推進計画（以下「計画」という。）の策定に努めなければならないとされた。
- 第4次静岡県循環型社会形成計画において、令和8年度までに県内全市町で本計画の策定が目標として設定された。
- 本計画は、市民、事業者、関係団体及び行政が一丸となり、持続可能な社会の実現に向け、食品ロス削減推進に対する取り組みや目標を設定することを目的として策定した。

(2) 計画期間

令和7（2025）年度から令和13（2031）年度までの7年間

(3) 計画の位置付け



● 食品ロスとは？ ➡ 本来食べられるにも関わらず廃棄される食品のこと

食品ロス

食べ残し

食卓にのぼった食品で、食べ切れずに廃棄されたもの

直接廃棄

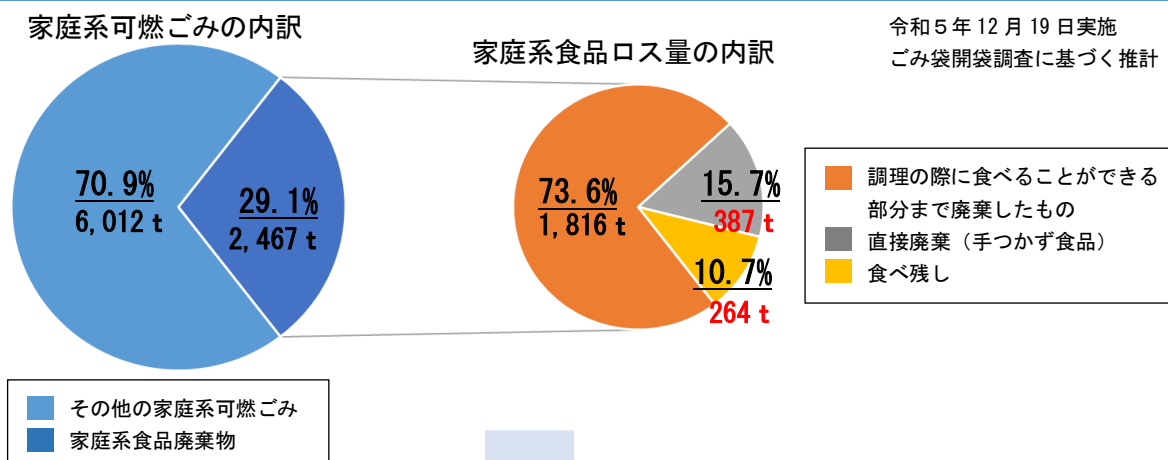
賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの

過剰除去

厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分

第2章 伊豆の国市の食品ロスの現状と課題

(1) 家庭系可燃ごみに占める食品ロス量の内訳



家庭系可燃ごみ（総量 8,479 t）に占める
※食品ロス削減重点量 651 t（7.7%）

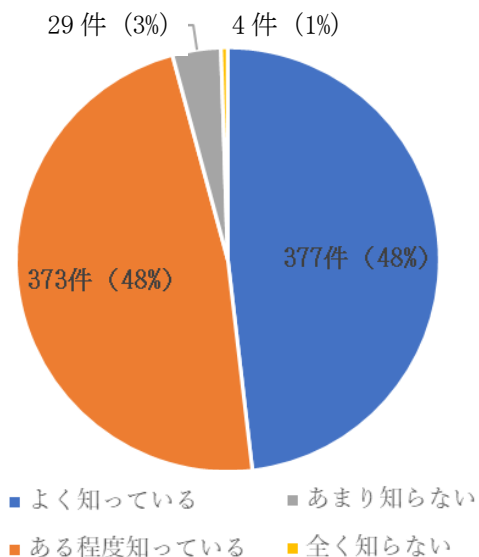
※調理の際に食べることができる部分まで廃棄したものも概念上食品ロスに含まれるが、過剰に廃棄されたものであるかの判断が調査員の主観に依るところが大きいことから、本計画では取り扱わない。

(2) 食品ロスに関するアンケート調査

- 令和6年8月1日から9月2日までの期間で市民に対するアンケート調査（Logo フォームにより実施）を実施し、計 783 件の回答（全人口 46,143 人（令和6年9月1日現在）の約 1.7% 程度）がありました。

① 食品ロスに対する問題意識

設問：あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。



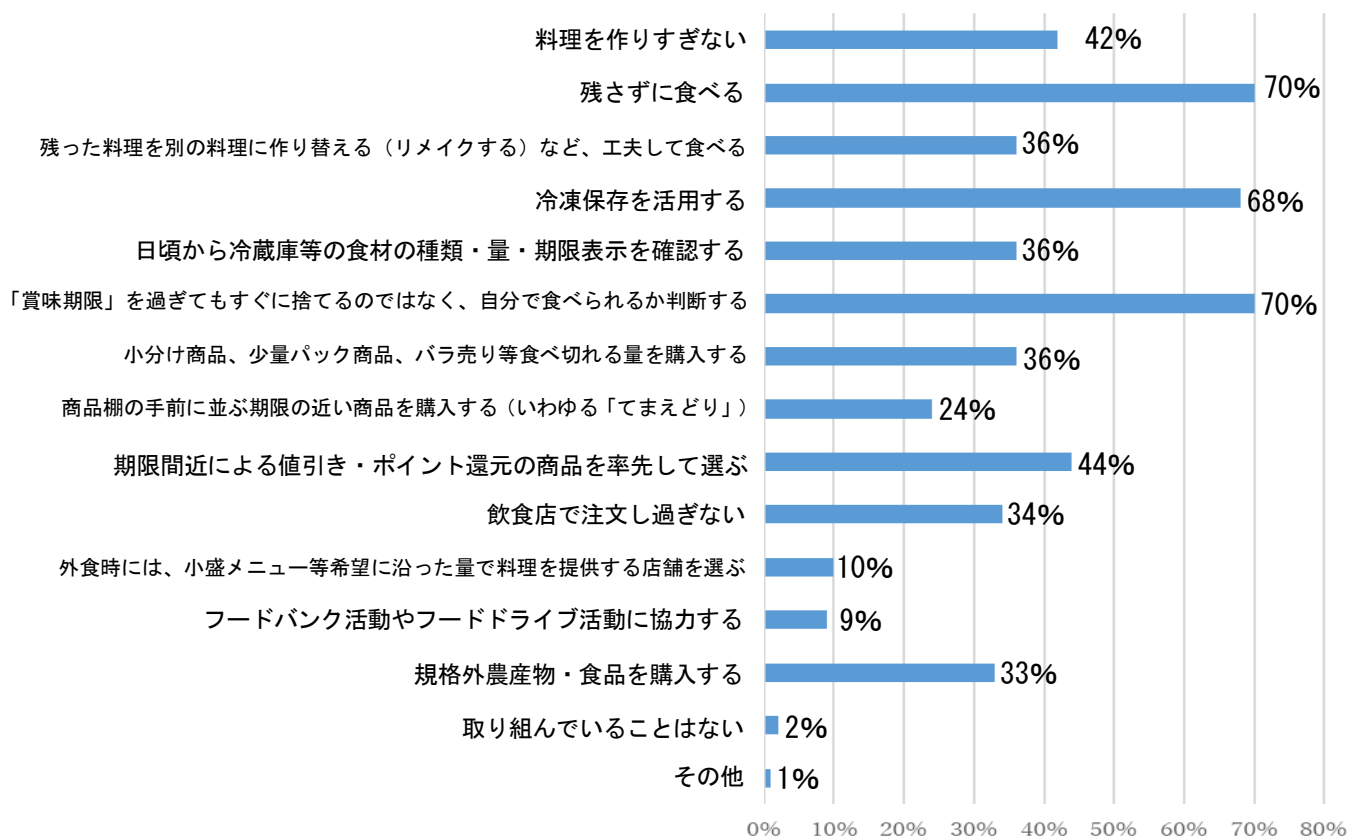
調査の結果…

全回答のうち、96%の市民が食品ロスに関し、問題となっていることを「よく知っている」または「ある程度知っている」との回答となったことから、高い問題意識を持っていることが分かりました。

② 食品ロス削減に対する取り組み

設問：あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。

以下の項目のうち、当てはまるものを全てお選びください。



第3章 計画の基本理念と推進施策

（1）基本理念

食べ物の“もったいない”がない国 伊豆の国

- 豊かな食文化と食べ物を大切にする意識を持つ私たちが、“もったいない”を再認識し、市民・事業者・市の相互の連携により、食品ロスの削減につながる取り組みを進め、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指します。

（2）基本方針

① 食品ロス削減に向けた広報・啓発

食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロス削減の必要性を認識することにより、自発的に食品ロス削減行動を起こすことができるよう、広報・啓発を実施します。

② 市民・事業者と連携した取組みの推進

個々での取組みでは解決することが難しい食品ロスを、生産から消費までを全体で捉え、市民、事業者等の多様な主体と連携し、食品ロス削減の取組みを推進します。

③ 循環型社会の推進に向けた生ごみの減量化及び適正な再生利用

食品ロス削減に十分に取り組んだ上でも生じる食品廃棄物については、有効活用に向けた食品リサイクル（肥料化等）による循環利用を推進します。

(3) 目標

① 家庭系食品ロス量を令和13年度に578t以下とする

- 本市における直接廃棄及び食べ残し量 651t (7.7%) に対し、国は、平成12年度(2000年度)比で令和12年度(2030年度)までに食品ロス量を半減させるという目標を掲げていることから、本市計画でも同様の目標設定とした。



② 市民によるてまえどり実施率を40%以上とする

- 食品ロスに関するアンケート調査結果より、商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する(いわゆる「てまえどり」)の実施率が24%であったことから、本市では、事業者による食品ロス発生抑制を目的に、基本方針に基づく取組施策の実施によるてまえどり実施率の向上を目標設定とした。

(4) 基本方針に基づく取組施策・各主体役割

- 目標達成のため各基本方針に基づき、行政、市民及び事業者において下記取組施策を主に実施します。
 - ① 広報いずのくに、市公式ウェブサイト及び市公式LINEアカウント等のSNS及び市等で実施するイベント等での食品ロス削減に関する広報、啓発
 - ② 若年層等を対象とした食品ロス削減に関する広報、啓発の実施
 - ③ 「てまえどり」の推進及び実施
 - ④ 県事業である「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」への参加促進に関する広報、啓発
 - ⑤ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との連携による食べきりの推進
 - ⑥ 市社会福祉協議会が実施しているフードバンク事業に関する広報、啓発
 - ⑦ 飲食店等において、食べ残しが発生した場合、希望者へ飲食物を持ち帰りできる容器(ドギーバッグ)の普及啓発及び利用
 - ⑧ 資源循環センター農土香で製造する「完熟たい肥農土香」に関する広報、啓発
 - ⑨ EMぼかしの利用促進に関する広報、啓発

第4章 計画の進行管理

- 本計画は、PDCAサイクルに基づき、進行管理を行うとともに、伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画改定時に市内における食品ロスの搬出状況の把握や伊豆の国市一般廃棄物処理対策委員への意見聴取等により、必要に応じて計画の見直しを実施し、改善策や新たな施策の展開につなげます。